慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	永井博士の「社会読本」を読む
Sub Title	
Author	園, 乾治
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1926
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.20, No.7 (1926. 7) ,p.912(114)- 917(119)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	新刊紹介
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19260701-0114

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

永井博士の「社會讀本」を讀む

題して「社會讀本」といふ。所謂「讀本」流行の風潮に乘じたる通俗書の如き觀を呈すと雖、はしがきに於て「僭越ながら著者より一言申しのべて置く。それはまことに淺はかな乏しいものではあるが、著者のありつたけの知識とその精神が、この讀本の中に打ちこまれてゐるといふことである」と謙遜の裡に其抱負を勇敢に物語り、又追てがきに於て「今日までわたくしがみだりに作り、むやみに公にした著書といふのは、以上の七種に盡きてゐるが、さてこの讀本こそは、そのすべての縮刷とも申すべきものであらう。そればかりでなく、まだ著書として世に現はれてゐないけれど「社會政策時報」といふ雜誌にのせてある諸論文は、この讀本の中に織りこまれてゐる」と述べてゐる處を以てすれば、本書によつて著者の立場、著者の主義主張を知ることが出來、著者の研究の體系を窺ふことが出來る。故に此「社會讀本」は未だ著者の諸書に親まざる者にとりては入門書たるべく、既に諸書諸論文を繙讀せる者にとりては綱要書たるべきものである。著者は多年學としての社會政策の建設に努力しつゝある我國に於ける唯一の學者であり、既に此點に於て獨自の境地を開拓したる學者である。故に本書は又我國に於ける社會政策學の一の趨嚮を知らんと欲する者にとりて價値ある收穫とも云ふべきものである。之「讀本」の名稱に拘泥せず敢て茲に紹介せんとする所以である。

著者は先づ「何よりも大切な社會といふ觀念は一國の社會といふことである」（二六頁）と述べて社會を次の如く定義する。「社會といふものは或る共同の目的或る共通の利害の下に一團の人々が精神上の生活か物質上の生活かを營まんがために作り上げた永續的の結合である」（二八頁）「一言でいへば一つの生活團體であつて、その生活團體が國家といふ一の制度で結ばれたとき、その時いはゆる一國の社會となる」（二九頁）と。さうして社會の組織に就いては「一國の社會といふものは國家が支へてそれを制度づけ、個人が集まつてそれを組成してゐる」（三八頁）「一國の社會が組織されると、そこにはきつと社會の階級が編成される」（四四頁）と述べ、社會階級に就いては「或る一定の社會組織なり社會制度なりを自分たちの階級に都合のよいやうに擁護したり要求したりする社會的の集團といふことになる」（四五―六頁）と說明する。著者は斯る社會に於ける階級鬪爭の存在を是認する。それと同時に階級協働の事實を高調し、階級の差別なき社會を極力否定しやうとする。さうして階級秩序が社會組織の根抵を爲すと主張する。乃ち「一國の社會の中には、それぞれ利害や精神の反する階級が對立してゐて、そこで勢ひ階級間の鬪爭が行はれてくる。そこでまた國家も階級國家の實を具へて、それが社會生活の桎梏ともなつてくる。これは爭ひがたい事實である。しかしそこにはまた階級間に融和が行はれ、各階級の協働が行はれ、それで國家は支持されてゆき、社會は發展してゆく。これもまた否みがたい事實である」（五四頁）「歷史あつてこの方、この世の社會は階級的の集團でつくられてゐると見て置きながら、これから先きの社會には、階級的の差別さへなくならうと見ることは、無理な註文である」（五六頁）「社會組織の根抵には、階級秩序といふものが横はつてゐる。階級づけられた社會の秩序！そこには階級的の差別さへないといふ、そんな社會秩序は構成されない」（五六頁）といふ。階級鬪爭を是認する一方に於て階級の融和、階級の協働を主張するのが著者の立場である。

次に社會の進化、「社會の進化はどういふ過程を辿るか」に就いてはマルクスの社會革命理論とスペンサーの社會進化の法則を擧げ、「どちらの學說說が正しいか」に就いては「もし社會が一方的に支配的に權力的に强制の力で結ばれてゐるときには、社會現象の間に甚しい不權衡が生じ、社會階級の間にも甚しい不衡平が生じ、遂にはその革命的の變革や暴力的の革命が生じてきよう。さうで

はなく、社會が相互的に指導的に均衡的に組織されてゐるときには、おのづから民主的な調和的な協力的な關係が、社會現象や社會階級の間に行はれて、よしやそこには均衡を求めんとの平和な反逆こそは起らうとも、結局のところ改革的の進化や民主的の改革が行はれてゆかう。そしてかうなることが社會進化といふものゝ典型的の過程であらう」（七七頁）と主張する。著者は始終一貫してこの主張を捨てない。例へば社會問題の解決を論ずる場合に於ては「問題の解決の鍵は、社會組織を改革的に進化させるといふところに求められる。（中略）その解決の針路ですゝめば、問題は革命的の深刻のものとならないばかりでなく、却つて問題の發生そのものが、社會進化の發展上に、從つて社會目的の達成の上によろこばしいことゝなるであらう」（一六一―二頁）又勞働問題の解決を論ずる場合に於ては「問題の解決の鍵は、資本の私有を廢するとか、企業の私營をやめるとかいふ、資本や産業の所有歸屬の問題ではなく、資本家も企業者も勞働者も、各組成員がみんなで産業を民主的に統制するといふところに握られる」（一六三頁）となすが如き之である。社會運動の指導に就いても同樣である。「一體どこに社會運動を導いたらよいのか。それはまづ社會運動を改革主義乃至民主々義といふ主義の下に立たせる。そして社會運動の本來の目的を達成させるやうに、國家の立法政策を定める。また社會運動の固有の機能を發揮させて、それで社會一體としての活動を期する。そこで社會の民主的の改革とその一體的の目的を果すやうにする。そこに社會運動の進むべき針路を求め、それを指導すべき理論を求める」（一九〇頁）と云ふ。

然からば著者は社會思想に關して如何なる見解を採らんとするか。五十餘頁を費して其系統、發達の順序、詳細なる分析を行ひたる後「眞の社會思想ともいふものは、社會階級の民主的の協力を期するといふ民主々義である。そしてそれは政治上經濟上一般社會上の民主々義である」（二四七―八頁）と云ひ「眞の進化思想ともいふものは、物心二面一體のものと見る人生觀や歷史觀の上に立つて、いはゞ一體としての社會そのものの見地から、社會の進化過程の法則を求めるといふことでなければならぬ。そしてそれは社會現象の進化的の改革を期するといふ改革主義である」（二四九頁）と云ふ。「そして社會階級の民主的の協力を期するといふ民主々義は、社會現象の進化的の改革を期するといふ改革主義と、その實一體不可分のものである。（中略）結局のところ協力主義と改革主義とを一體とする新民主々義といふことこそが、眞の民主々義でありまた新社會思想であらう」（二四九―五〇頁）と新民主々義を提唱する」。

著者の社會政策は此新民主々義に基くものであつて「今日の社會組織、その中でも資本制の經濟組織に民主的の改革を加へて、それで一體としての社會そのものの目的を達し、そのための進化を果すといふことである。かやうに一體としての社會の目的を達し、社會そのものゝ進化を果すといふことが、社會政策の目的でもあれば本質でもある。かやうにまた社會組織に民主的の改革を加へるといふこと――社會階級の間に民主的の協力をはかり、社會現象間に改革的の調和を期するといふこと――が社會政策の任務でもあれば特徴でもある。そして（中略）一切の社會團體が公私一體となつて活動しなければならぬ。それが社會政策の活動でもあれば機能でもある」（二五三頁）「社會政策の主義思想といふものは、民主々義と改革主義とに歸著してくる」（二五四頁）と論ずるのである。他の場合に更に之を繰返して云ふ。「眞の社會政策は、眞の民主々義の上にのみ立てられる。眞の民主々義といふのは、政治上の舊民主々義ではなく、政治上經濟上一般社會上の新民主々義である。そしてその社會思想としての民主々義は、同時にまた進化思想としての改革主義である」（二七二頁）と。之が著者の主張する眞の社會政策であり、新社會政策である。

「社會讀本」は日本の社會を明かにせんとするのが一の主要な使命である。之が爲に「日本の社會」なる一課を設けたる外、隨所に關說してゐる。我國に於ては「經濟上の社會階級の間に調和もなけ

れば協力もなく、一つの階級が他の階級を抑へつけるか、抑へきれねば反抗され、たゞ國家の保護の下に一階級の獨裁で經濟社會が出來上つてゐる。（中略）政治上にはまだよく立憲制度が運用されないで、封建思想の因襲や官僚獨裁の舊態がまだまだのこつてゐる。どの政黨でも官僚黨の實を具へて、しかも地主資本家の左右するところとなつてゐる」（一一一頁）といふ一の悲觀的觀察も行はれるが、然し「一たび社會の內情を察して見ると必ずしもさうでない。經濟上には農業水產業共に依然として封建時代の遺習が力强く支配し、商工業に於ても同じ遺習が殘存しまた溫情主義が行はれてゐることを擧げ、政治上には藩閥、軍閥、官僚の特權階級が其勢力を失墜し、漸次政黨政治に推移しつゝも、土地資本の二黨が對立するに至つては居ないとも觀られる。（一一二—三頁參照）「斯やうに考へてくると我國の社會は眞に過渡期には際會しながらも、おのづからそこに均衡を得て不安に陷るといふやうな心配もなく、しかもそこには我國特有な國體と國民固有な精神とが、傳統的に精神的にそれを統一しそれを結合してゐる」（一一四頁）乃ち日本の國體と國民の精神とが、過渡期に於ける我國の社會に均衡と平和とを齎してゐるといふのである。夫故に今日の支配階級は國體と現代の社會組織とは不可分のものなるかの如くせんと欲し、「國家と社會とを同じ一つのものと見て、さうでなければ社會を何か下層のものと見て、富國强兵の見地で國策を立てればそれでよいと思つてゐる」（一一四頁）又「我國の資本階級を代表する人々は、何事も他人の實力や自由にまかせて國家の干涉を避け、それで生產の增進や經濟の發展を期さうと稱する。そのくせ何を措いても國家に財產の保障をさせ、時としては產業の保護や奬勵をたのまねばならぬところから、遂には自由競爭と富國强兵とが結びつき、財閥と軍閥、さては官僚政黨の政閥とも手を携へてきたのであつた。」又勞働階級と知識階級の人々も多くは保守的の思想を抱いてゐるが、一部の人々はまた急激に傾いてゐるといふ。

之は我國の現實の社會に關する著者の見解の大要であるが、我民族と理想社會に就いては次の如く云ふ。「わが日本民族が現實に作つてゐた社會といふのは、家族的の民族國家であつた。同時にそれは道德的の政治國家であつた」（一一二頁）「わが民族の理想の社會といふものは、現實の國家であり、地上の王國であり、天祖の神國であつたのである」（一一三頁）「わが民族にあつては、現實と理想とが合體してゐた。しかも樂天的の現世的の民族であつたから、現實の土土を離れてはそこに理想の樂土も天國もなく、遂にわが民族の間には理想の社會といふものがなかつた」（一一四頁）。と然らば斯の如きは果して幸福であらうか。著者は「そこに理想の社會をもち得ないといふ民族の間には、おのづと自覺もなければ、思索といふものもなく（中略）、もし一旦現實の社會に危機が生じ、懷疑が生じたときには、どうとも出來ないことゝならう」（一二七頁）と將來を憂へてゐる。

著者は嘗て此書を公にすに僅々三四日月を要したに過ぎないといふてゐる。此短日月に大著（頁數は三百に滿ない。量を云ふのではない）を編むが如きは博士にあらずんば何人も企及ぶ所ではない。唯餘りに內容を高尙豐富にせんとして初學者に難解の術語を多く使用したるは却つて著者の言はんと欲する處を窺ひ難き節がないではない。是等の點より、著者自らも知るが如く、若し文章を一層平易ならしめたらばとの評が一部に存するといふは、璧玉なるが故に微瑕を怨むものであらう。

園　乾　治